

明日香村建設工事等業者選考基準（別表あり）

（趣旨）

第1条 この基準は、明日香村（以下この要綱において「村」という。）における建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、役務提供又は物品調達の発注の業者選考基準について、必要な事項を定めるものとする。

（建設工事の業者選考基準）

第2条 一般競争入札に付する建設工事については、明日香村事後審査型条件付き一般競争入札実施要領に基づく発注方法を原則とし、その業者選考は、別表1に掲げる業種別業者選考基準に定めるところによる。ただし、それによりがたいと認められるときは指名競争入札とすることができる。

2 現場代理人及び配置技術者については、次のとおりとする。

（1）建設業法第26条及び同法施行令第27条の規程による。

（2）現場代理人、主任技術者の配置に関する運用基準による

3 第1項の選考基準に該当しない建設工事業種、技術的又は施工的に難易度の高い建設工事、特殊な建設工事及び多様な入札方式を考慮しなければならない建設工事並びに地域性等施工条件が制限される建設工事については、明日香村建設工事等の入札及び契約に関する調査委員会に諮り、その発注方法や入札参加資格要件等を決定するものとする。

（測量・建設コンサルタント等業務の業者選考基準）

第3条 一般競争入札に付する測量・建設コンサルタント等業務については、明日香村事後審査型条件付き一般競争入札実施要領に基づく発注方法を原則とし、その業者選考は、別表2に掲げる業種別業者選考基準に定めるところによる。ただし、それによりがたいと認められるときは指名競争入札とすることができる。

（役務提供の業者選考基準）

第4条 役務提供については、明日香村事後審査型条件付き一般競争入札実施要領に基づく発注方法を原則とし、その業者選考基準は、次の各号に掲げる事項に留意し行うものとする。ただし、それによりがたいと認められるときは指名競争入札とすることができる。

（1）当該契約に必要な登録業種

（2）当該契約の履行について必要な許可、認可等の有無

（3）当該契約に係る特殊な技術又は機械器具等

（4）当該契約の履行能力

（5）当該契約と同種又は同規模の契約実績の有無

（6）地理的条件

（物品調達の業者選考基準）

第5条 一般競争入札に付する物品調達については、明日香村物品調達等条件付一般競争入札要領に基づく発注方法を原則とし、その業者選考基準は、次の各号に掲げる事項に留意し行うものとする。ただし、それによりがたいと認められるときは指名競争入札とすることができる。

（1）当該契約に必要な登録業種

（2）当該契約の履行について必要な許可、認可等の有無

（3）当該契約に係る特殊な技術又は機械器具等

（4）当該契約の履行能力

（5）当該契約と同種又は同規模の契約実績の有無

（6）地理的条件

(共通事項)

第6条 一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の選考業者は、明日香村入札参加資格者名簿に登録されているものとする。

(その他)

第7条 この基準に定めるもののほか、発注等の基準について必要な事項は、村長が定める。

附 則

この基準は、令和8年4月1日から施行する。

別表 1

	設計金額 (予定価格)	地域	総合評定値 (P)	許可区分	施工実績
土 木	～ 500 万円未満	村内B		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上の土木一式工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	500 万円 ～ 1,000 万円未満	村内B		特定建設業 一般建設業	経営事項審査の土木一式工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	1,000 万円 ～ 5,500 万円未満	村内A		特定建設業 一般建設業	経営事項審査の土木一式工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	5,500 万円 ～ 10,000 万円未満	村内A		特定建設業	経営事項審査の土木一式工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	10,000 万円 ～ 30,000 万円未満	県内本店	800点以上	特定建設業	経営事項審査の土木一式工事完成工事高が予定価格以上
	30,000 万円 ～	内容により明日香村建設工事等の入札及び契約に関する調査委員会に諮り決定する			
建 築	万円 ～ 1,000 万円未満	村内A・B		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上の建築一式工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	1,000 万円 ～ 9,000 万円未満	村内A		特定建設業 一般建設業	経営事項審査の建築一式工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	9,000 万円 ～ 20,000 万円未満	県内本店	700点以上	特定建設業	経営事項審査の建築一式工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	20,000 万円 ～ 30,000 万円未満	県内本店	700点以上	特定建設業	経営事項審査の建築一式工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	30,000 万円 ～ 50,000 万円未満	県内本店	750点以上	特定建設業	経営事項審査の建築一式工事完成工事高が予定価格以上
	50,000 万円 ～	内容により明日香村建設工事等の入札及び契約に関する調査委員会に諮り決定する			
コ ン ク リ ー ト ・ 土 工	万円 ～ 1,000 万円未満	村内		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上のとび・土工・コンクリート工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	1,000 万円 ～ 5,500 万円未満	県内本店	550点以上	特定建設業 一般建設業	経営事項審査のとび・土工・コンクリート工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	5,500 万円 ～	県内本店	650点以上	特定建設業	経営事項審査のとび・土工・コンクリート工事完成工事高が予定価格以上
電 気	万円 ～ 1,000 万円未満	村内		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上の電気工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	1,000 万円 ～ 5,500 万円未満	県内本店	650点以上	特定建設業 一般建設業	経営事項審査の電気工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	5,500 万円 ～	県内本店	750点以上	特定建設業	経営事項審査の電気工事完成工事高が予定価格の1/2以上
管	万円 ～ 1,000 万円未満	村内		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上の管工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	1,000 万円 ～ 5,500 万円未満	県内本店	650点以上	特定建設業 一般建設業	経営事項審査の管工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	5,500 万円 ～	県内本店	750点以上	特定建設業	経営事項審査の管工事完成工事高が予定価格以上
ほ 装	万円 ～ 500 万円未満	村内B		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上のほ装工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	500 万円 ～ 3,000 万円未満	村内A		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上のほ装工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	3,000 万円 ～ 5,500 万円未満	県内本店	650点以上	特定建設業 一般建設業	経営事項審査のほ装完成工事高が予定価格の1/2以上
	5,500 万円 ～	県内本店	750点以上	特定建設業	経営事項審査のほ装工事完成工事高が予定価格以上
電 気 通 信	万円 ～ 1,000 万円未満	村内		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上の電気通信工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	1,000 万円 ～ 5,500 万円未満	県内本店	650点以上	特定建設業 一般建設業	経営事項審査の電気通信工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	5,500 万円 ～	県内本店	750点以上	特定建設業	経営事項審査の電気通信工事完成工事高が予定価格以上
造 園	万円 ～ 1,000 万円未満	村内		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上の造園工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	1,000 万円 ～ 5,500 万円未満	県内本店	600点以上	特定建設業 一般建設業	経営事項審査の造園工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	5,500 万円 ～	県内本店	700点以上	特定建設業	経営事項審査の造園工事完成工事高が予定価格以上
水 道 施 設	万円 ～ 1,000 万円未満	村内B		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上の水道施設工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	1,000 万円 ～ 5,500 万円未満	村内A		特定建設業 一般建設業	過去5年間に予定価格の1/2以上の水道施設工事の元請実績1件以上(公共工事に限る)
	5,500 万円 ～ 10,000 万円未満	村内		特定建設業	経営事項審査の水道施設工事完成工事高が予定価格の1/2以上
	10,000 万円 ～	県内本店	800点以上	特定建設業	経営事項審査の水道施設工事完成工事高が予定価格以上

※ 村内業者は、次の発注業種について関連する業種の施工実績及び平均完成工事高で入札に参加させることができる。

発注業種	認定業種
とび・土工・コンクリート、造園	土木一式
電気通信	電気
水道施設	土木一式、管

※過去5年間の元請実績の基準日は各会計年度の4月1日とする。

建設工事の例示

土木	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事
建築	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事
とび・土工・コンクリート	土工事、地盤改良工事、吹付け工事、法面保護工事、屋外広告物設置工事、道路付属物設置工事、外構工事、はつり工事
電気	発電設備工事、引込線工事、構内電気設備（非常用電源設備を含む）工事、照明設備工事、信号設備工事
管	冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、水洗便所設備工事、ガス配管工事
ほ装	アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事、ブロック舗装工事、路盤築造工事
電気通信	有線・無線電気通信設備工事、データ通信設備工事、情報処理設備工事、情報表示設備工事、放送機械設備工事
造園	植栽工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、緑地育成工事
水道施設	取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事

別表 2

測量	測量法による登録業者であること				
	設計金額※(3) 予定価格※(3)	地域条件※(1)(2)	履行実績※(4)	配置技術者資格※(5)(6)(7)	
主任技術者				現場代理人	
万円 ～ 500 万円未満	中和土木管内	過去5年以内に予定価格の1/2以上の同種業務の元請実績 (官公庁発注案件)	測量士	—	
500 万円 ～					

建築関係建設コンサルタント	建築士法による登録業者であること				
	設計金額※(3) 予定価格※(3)	地域条件※(1)(2)	履行実績※(4)	配置技術者資格※(5)(6)	
管理技術者				主任担当技術者	
万円 ～ 1,000 万円未満	中和土木管内	過去5年以内に予定価格の1/2以上の同種業務の元請実績 (官公庁発注案件)	1 級建築士	業務内容により配置を求める場合がある	
1,000 万円 ～ 2,000 万円未満					
2,000 万円 ～					

土木関係建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程による部門登録がある業者であること				
	設計金額※(3) 予定価格※(3)	地域条件※(1)(2)	履行実績※(4)	配置技術者資格※(5)(6)(7)	
管理技術者				照査技術者	
万円 ～ 1,000 万円未満	中和土木管内	過去5年以内に予定価格の1/2以上の同種業務の元請実績 (官公庁発注案件)	技術士・技術管理者・RCCMのいずれか(部門指定)	技術士・技術管理者・RCCMのいずれか(部門指定)	
1,000 万円 ～ 2,000 万円未満					
2,000 万円 ～					

地質調査	地質調査業者登録規程による登録業者であること				
	設計金額※(3) 予定価格※(3)	地域条件※(1)(2)	履行実績※(4)	配置技術者資格※(5)(6)	
主任技術者				現場代理人	
万円 ～ 500 万円未満	中和土木管内	過去5年以内に予定価格の1/2以上の同種業務の元請実績 (官公庁発注案件)	地質調査技師又は技術士・技術管理者・RCCM(部門指定)のいずれか	—	
500 万円 ～ 1,000 万円未満					
1,000 万円 ～					

補償関係コンサルタント	補償関係コンサルタント登録規程による部門登録がある業者であること				
	設計金額※(3) 予定価格※(3)	地域条件※(1)(2)	履行実績※(4)	配置技術者資格※(5)(6)	
主任技術者					
万円 ～ 500 万円未満	中和土木管内	過去5年以内に予定価格の1/2以上の同種業務の元請実績 (官公庁発注案件)	補償業務管理士又は補償業務管理者(部門指定)		
500 万円 ～ 1,000 万円未満					
1,000 万円 ～					

※(1)各業務における入札参加資格者が10社未満の場合は、別途地域要件を付すことがある。

※(2)業務内容が特殊なものについては、設計金額(予定価格)に関わらず地域条件を拡大することがある。

※(3)各業務を一括して発注する場合は、最も大きい業務の予定価格で地域条件を設定する。

※(4)過去5年間の元請実績の基準日は各会計年度の4月1日とする。

※(5)配置技術者に業務実績又は実務経験の要件を求める場合がある。

※(6)複数業務の一括発注にかかる配置技術者については、それぞれの業務に必要な資格要件を満たせば兼務できる。

※(7)管理技術者と照査技術者(主任担当技術者)の兼務は認めない。